

令和4年度下田市胃がん・肺がん検診（予約制）のお知らせ

予約・問合せ先 市民保健課健康づくり係（窓口⑤） ☎22217

賀茂医師会検診車にて、胃がん・肺がん検診（予約制・先着順）を実施いたします。

ご予約いただいた方へ、受診券を送付いたします。

市で実施する各種検診は、年度内に1回のみ受診できます。

対象者

40歳以上（昭和58年4月1日以前生まれ）の市民の方

※特定健診、後期高齢者健診の際にすでに受診済の方を除く。

料金

胃がん検診 900円

肺がん検診 無料

（対象者のみ）喀痰検査 600円

以下のいずれかに該当する方は無料で受診できます。

- ① 70歳以上の方
- ② 65～69歳で後期高齢者医療制度加入の方
- ③ 下田市検診等徴収金免除証明書をお持ちの方（要事前申請）

インターネット予約開始

7月28日（木）9時から

URL <https://logoform.jp/form/4fyZ/100544>

※土曜・日曜も可、24時間対応

電話予約開始：☎22217

8月2日（火）9時から

※平日 9時～17時

月 日	検診車台数	会 場
8月 27日（土）	2台	市役所本館
29日（月）	2台	市民文化会館駐車場
30日（火）	2台	須原区民会館
9月 2日（金）	1台	柿崎公民館
5日（月）	2台	稲生沢公民館
6日（火）	1台	総合庁舎（旧保健所庁舎）1階
7日（水）	2台	吉佐美区管理事務所
8日（木）	1台	蓮台寺公会堂
9日（金）	2台	市民スポーツセンター（サンワーク下田）
10日（土）	2台	市役所本館
12日（月）	2台	市民文化会館駐車場
20日（火）	2台	白浜そりだ
21日（水）	2台	須崎漁民会館
22日（木）	1台	総合庁舎（旧保健所庁舎）1階
26日（月）	2台	市民文化会館駐車場
27日（火）	2台	稲生沢公民館



予約QRコード

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給します

問合せ先 厚生労働省コールセンター ☎0120-811-166
福祉事務所社会福祉係（窓口⑥） ☎22216

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うため、給付金を支給します（国制度）。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

支給内容	対象	申請	支給時期
児童1人当たり一律50,000円	①令和4年4月分の児童扶養手当受給者 ※対象の方に給付完了通知書を送付しています。	不要	6月30日（支給済）
	②公的年金等の受給により令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人 ※令和2年1月～令和2年12月までの収入額が児童扶養手当の対象水準である人	必要 受付期間 7月1日～	審査完了後
	③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の水準である人	令和5年2月28日	

マイナポイント第二弾の申込みがスタートしました！

マイナポイントは、マイナンバーカードをお持ちの方に、キャッシュレス決済サービスで利用可能なポイントを国が付与する事業です。マイナンバーカードの健康保険証利用申込み及び公金受取口座登録を行った方は、それぞれ7500円分のマイナポイントを取得できます。健康保険証の利用申込み、口座登録がお済みの方も、改めてマイナポイントへの申込みは必要となります。

マイナポイントの申込みは、対応したスマートフォン又はカードリーダー付きのパソコンで、ご自宅から手続きできます。ご自宅からの手続きが困難な場合には、市役所内に設置する特設ブースでの申込みも可能です。市役所での手続きに必要な持ち物は、事前にお問合せください。

問合せ先
マイナポイントについて
総務課情報推進係 ☎223921
マイナンバーカードについて
市民保健課市民係 ☎22215（窓口②）

保険料額	一部免除			納付猶予
	3/4免除	1/2免除	1/4免除	
0円	4,150円	8,300円	12,440円	0円
年金額	1/2で計算	5/8で計算	6/8で計算	7/8で計算
所得基準	(扶養親族の数+1) × 35万円 + 32 (※) 万円以下 ※令和2年度以前は22万円	88 (※) 万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等以下 ※令和2年度以前は78万円	128 (※) 万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等以下 ※令和2年度以前は118万円	168 (※) 万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等以下 ※令和2年度以前は158万円

助けあい、支えあう「年金」とても大事

令和4年度 国民年金保険料の免除申請は7月受付開始！

国民年金保険料を長期間未納にしていると、将来受け取る年金額が少なくなり、不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で納付が困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。市内に住民登録をされている方は、市民保健課国民年金係窓口③で手続きをお願いします。免除申請は毎年7月受付開始です。なお、申請日から2年1か月前までは、過去の免除申請も可能です。未申請の方は、併せて手続きをお願いします。

※「扶養親族等控除額」「社会保険料控除額等」は、年末調整確定申告で申告された金額です。源泉徴収票・確定申告控え等で確認ください。

問合せ先
市民保健課国民年金係（窓口③） ☎223922
三島年金事務所 ☎05519731166

情報公開制度

情報公開制度は、市民の皆さまの知る権利を保障するとともに、市が公文書として管理している文書等を公開することで、市政に対する理解と信頼をより深めてもらうことを目的としています。

令和3年度の公文書開示請求は、市長部局宛、教育委員会宛に合計83件ありました。

個人情報保護制度

個人情報保護制度は、市の個人情報の適正な取扱いについてのルールを定めるとともに、市民の皆さまが自己の情報開示、訂正、利用停止を求める権利を保障するものです。令和3年度の個人情報開示請求は、市長部局宛に6件（全部開示2件、部分開示2件、不開示2件）ありました。保有個人情報の訂正請求や利用停止請求はありませんでした。

問合せ先
総務課総務係 ☎22211

公文書開示請求処理状況 (単位: 件)

機関	請求件数	処理状況					公開の方法			
		全部開示	部分開示	不開示	却下	取下げ	閲覧	写し等の交付	視聴	
市長部局	77	19	47	1	10	0	1	16	49	0
教育委員会局	6	2	3	0	0	1	0	3	2	0
合計	83	21	50	1	10	1	1	19	51	0